

北海道美唄市における有識者との懇談会の開催について

令和３年６月３０日
公正取引委員会事務総局
北海道事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、北海道事務所では、その一環として、美唄市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

１ 日 時

令和３年７月７日（水） １０：００ ～ １０：４５

２ 場 所

美唄商工会議所 会議室

北海道美唄市西２条南２丁目１－１

３ 次 第

- (１) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- (２) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

４ 出席者

- (１) 美唄商工会議所 役員等（約２０名）
- (２) 公正取引委員会事務総局北海道事務所 所長ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報の上、御自由に会場へお入りください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所 総務課 電話 ０１１－２３１－６３００（代表）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/hokkaido/